

石川県公報

令和 8 年 4 月 10 日

第 1 3 8 9 8 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		教育委員会	
○令和 7 年度地籍調査事業計画の決定 (農業基盤課)	1	○土地改良区の定款変更認可公告 (同)	5
公 告		○教育振興推進室及び全国高等学校総合文化祭開催準備室の廃止	
○令和 7 年度政府調達に係る苦情の受付及び処理状況の公表 (管財課)	2	○県立高校魅力化推進室の設置	6
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	2	○全国高等学校総合文化祭開催推進室の設置	6
○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	4	○博物館の登録	6
○土地改良区の役員就任公告 (同)	4		

告 示

石川県告示第141号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和7年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和8年4月10日

石川県知事 山 野 之 義

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
金沢市	粟崎Ⅰ地区 粟崎Ⅱ地区	令和8年2月27日から 令和9年3月31日まで
小松市	符津地区 一針地区	〃
羽咋市	桜ヶ丘地区 御坊山地区	令和7年12月16日から 令和9年3月31日まで
かほく市	大崎地区	〃
加賀市	二子塚地区（1工区）	令和8年3月6日から 令和9年3月31日まで
白山市	別宮出町地区	〃
内灘町	向粟崎地区 旭ヶ丘地区 鶴ヶ丘地区 大根布地区 宮坂地区 西荒屋地区 室地区 湖西地区	令和7年12月16日から 令和9年3月31日まで

中能登町	能登部IX-2地区 井田V・VI地区	”
------	-----------------------	---

公 告

令和7年度政府調達に係る苦情の受付及び処理状況の公表

政府調達に関する苦情の処理手続要領(平成8年石川県告示第366号)第8条の規定により、令和7年度における政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和8年4月10日

石川県知事 山 野 之 義

受付及び処理の件数 なし

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和8年4月10日

石川県知事 山 野 之 義

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド金沢本店
金沢市西都1丁目40番地 外

2 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前) ヤマダ電機テックランド金沢本店
金沢市西都1丁目40番地 外
(変更後) 家電住まいの館ヤマダ金沢本店
金沢市西都1丁目40番地 外

3 変更の年月日

令和元年5月31日

4 変更する理由

店舗名称を変更したため。
なお、現在は「ヤマダ電機テックランド金沢本店」の名称で営業している。

5 届出年月日

令和8年3月30日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和8年4月10日から同年8月10日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和8年8月10日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ野々市

野々市市三納 1 丁目 77 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 森本 義弘

金沢市城南 1 丁目 10-4

ほか 9 者

(変更後) アルビス株式会社

代表取締役 池田 和男

富山県射水市流通センター水戸田三丁目 4 番地

ほか 8 者

3 変更の年月日

令和 7 年 7 月 31 日ほか

4 変更する理由

所在地及び代表者の氏名変更のため

5 届出年月日

令和 8 年 4 月 1 日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課

7 届出等の縦覧期間

令和 8 年 4 月 10 日から同年 8 月 10 日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和 8 年 8 月 10 日

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

金沢大河端西複合施設

金沢市大河端西二丁目 31 他 16 筆

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) I T X コミュニケーションズ株式会社

代表取締役 高田 泰司

神奈川県横浜市西区南幸一丁目 1 番 1 号

ほか 4 者

(変更後) I T X コミュニケーションズ株式会社

代表取締役 高田 泰司

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 3 号

ほか 4 者

3 変更の年月日

令和 8 年 3 月 2 日

4 変更する理由

所在地変更のため

5 届出年月日

令和 8 年 4 月 1 日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工労働課

7 届出等の縦覧期間

令和 8 年 4 月 10 日から同年 8 月 10 日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和8年8月10日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年4月10日

石川県知事 山 野 之 義

加賀市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	中 川 吉 弘	加賀市熊坂町ア129番地	令和8年3月23日
〃	宮 地 弘 晃	加賀市大聖寺下福田町17の23番地	〃
〃	中 谷 敬 一 郎	加賀市田尻町才118番地	〃
〃	谷 本 清 澄	加賀市直下町ハ93番地1	〃
〃	西 出 四 十 一	加賀市中代町ハ37番地	〃
〃	河 村 英 一	加賀市加茂町52の150番地	〃
〃	中 村 長 一 郎	加賀市大菅波町レ1番地1	〃
〃	瀬 口 清 治	加賀市河南町カ125番地	〃
〃	東 憲 正	加賀市横北町ハの27番地	〃
〃	北 野 清 峰	加賀市二子塚町ハ13番地	〃
〃	中 澤 辰 次	加賀市打越町チ38番地	〃
〃	中 西 長 賢	加賀市合河町イ41番地	〃
〃	吉 田 義 弘	加賀市宮地町ト23番地	〃
〃	薦 谷 淳 一	加賀市片山津町ニの69番地	〃
〃	中 郷 正 志	加賀市新保町ヲの1番地	〃
監 事	谷 口 正 一	加賀市大聖寺荻生町5の27番地	〃
〃	中 川 忠 海	加賀市動橋町イの175番地	〃
〃	村 田 泉	加賀市柴山町3の7番地	〃

鞍月用水利土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	北 形 正 美	金沢市西念2丁目1番35号	令和8年4月5日
〃	清 水 博 幸	金沢市南新保町チ60番地	〃
〃	吉 田 和 幸	金沢市近岡町18番地1	〃
〃	西 村 豊	金沢市南新保町イ187番地	〃
〃	堀 越 一 彦	金沢市直江町ホ85番地	〃
〃	袋 雅 俊	金沢市堀川新町8番1号 ヴァンデュール金沢駅前601号	〃
〃	荒 井 弘 人	金沢市割出町128番地	〃
監 事	島 澄 夫	金沢市直江町ホ20番地	〃
〃	永 井 昇	金沢市御供田町ホ36番地	〃
〃	西 野 栄 司	金沢市南新保町イ147番地	〃
〃	上 田 恵 子	かほく市横山ル134番地3	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届

出があった。

令和8年4月10日

石川県知事 山 野 之 義

加賀市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	谷 口 和 則	加賀市熊坂町ヤの130番地の1	令和8年3月24日
〃	宮 地 弘 晃	加賀市大聖寺下福田町17の23番地	〃
〃	山 下 重 行	加賀市豊町イの54番地の2	〃
〃	谷 本 健 一	加賀市曾宇町136番地	〃
〃	山 村 和 由	加賀市南郷町ワ43番地	〃
〃	中 谷 清 剛	加賀市西島町井の37番地1	〃
〃	中 村 長 一 郎	加賀市大菅波町レ1番地1	〃
〃	幸 前 敏 夫	加賀市山中温泉菅谷町イ221番地	〃
〃	西 田 英 世	加賀市水田丸町ト112番地	〃
〃	北 野 清 峰	加賀市二子塚町ハ13番地	〃
〃	中 澤 辰 次	加賀市打越町ち38番地	〃
〃	寺 田 吉 浩	加賀市中島町ホ134番地	〃
〃	吉 田 義 弘	加賀市宮地町ト23番地	〃
〃	寺 岡 芳 郎	加賀市片山津町セの47番地の1	〃
〃	中 谷 治 夫	加賀市伊切町にの148番地	〃
監 事	東 谷 仁 一	加賀市富塚町イの36番地	〃
〃	小 坂 哲 治	加賀市河南町カの16番地	〃
〃	森 田 利 与 一	加賀市高塚町へ127番地	〃

鞍月用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	北 形 正 美	金沢市西念2丁目1番35号	令和8年4月1日
〃	清 水 博 幸	金沢市南新保町チ60番地	〃
〃	吉 田 和 幸	金沢市近岡町18番地1	〃
〃	堀 越 一 彦	金沢市直江町ホ85番地	〃
〃	袋 雅 俊	金沢市大友1丁目153番地	〃
〃	荒 井 弘 人	金沢市割出町128番地	〃
〃	清 水 豊	金沢市南新保町イ15番地	〃
監 事	西 野 栄 司	金沢市南新保町イ147番地	〃
〃	平 田 守	金沢市直江町ホ23番地1	〃
〃	北 川 裕 之	金沢市御供田町ホ44番地	〃
〃	上 田 恵 子	かほく市横山ル134番地3	〃

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年4月10日

石川県知事 山 野 之 義

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
加 賀 市 土 地 改 良 区	令 和 8 年 4 月 2 日
河 原 市 用 水 土 地 改 良 区	令 和 8 年 4 月 2 日
鞍 月 用 水 土 地 改 良 区	令 和 8 年 4 月 2 日

宝達志水町土地改良区

令和8年4月2日

教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第10号

石川県教育委員会事務局等組織規則（昭和40年石川県教育委員会規則第5号）第15条第1項の規定により設置した教育振興推進室及び全国高等学校総合文化祭開催準備室は、令和8年4月7日限り廃止した。

令和8年4月10日

石 川 県 教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第11号

石川県教育委員会事務局等組織規則（昭和40年石川県教育委員会規則第5号）第15条第1項の規定により、令和8年4月8日次のとおり室を設置した。

令和8年4月10日

石 川 県 教 育 委 員 会

- 名称
県立高校魅力化推進室
- 位置
石川県教育委員会事務局内
- 分掌事務
県立高等学校の魅力化推進に係る総合調整に関すること。

石川県教育委員会告示第12号

石川県教育委員会事務局等組織規則（昭和40年石川県教育委員会規則第5号）第15条第1項の規定により、令和8年4月8日次のとおり室を設置した。

令和8年4月10日

石 川 県 教 育 委 員 会

- 名称
全国高等学校総合文化祭開催推進室
- 位置
石川県教育委員会事務局内
- 分掌事務
全国高等学校総合文化祭に関すること。

石川県教育委員会告示第13号

博物館法（昭和26年法律第285号）第14条第1項の規定により、次の博物館を博物館登録原簿に登録した。

令和8年4月10日

石 川 県 教 育 委 員 会

登録記号番号	第34号
設置者の名称	公益財団法人能美市ふるさと振興公社
設置者の住所	能美市辰口町又10番地
博物館の名称	能美市九谷焼美術館「五彩館」
博物館の所在地	能美市泉台町南56番地
登録年月日	令和8年3月31日